

# 茨木市議会議員(無所属)



# あびこ浩子



# ゆめ・みらい通信

テレワーク、オンライン会議等にご活用ください  
**モバイルWi-Fiルーターを無料で貸し出します**

新型コロナの影響によるテレワーク、オンライン会議等をはじめとする様々な活動において、Wi-Fi環境へのニーズが高まっていることから、茨木市では、市の公共施設の会議室等において、貸室利用者へのモバイルWi-Fiルーターの無料貸出を試験的に実施します。  
 なお、台数と月間データ容量に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。



**医療緊急事態宣言が大阪府に出されました  
 不要不急の外出自粛が呼びかけられています**

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

4月7日、大阪府内で新型コロナウイルスの感染が急拡大し、重症患者用の病床のひっ迫度合いが高まっていることを受けて、大阪府は、このままの状況が続けば医療崩壊につながるおそれがあるとして、府として医療非常事態宣言を出しました。

大阪府で12日(月)、新たに603人の新型コロナウイルス感染が確認されました。月曜日として過去最大人数でした。11日(日)に確認された感染者数は760人でこちらも日曜日としては過去最多となります。1週間前の日曜日(4月4日)の新規感染者数は593人で、増加の傾向が続いています。重症者数は過去最多の203人となり、重症病床の使用率は83.9%となっています。4月8日に905人、4月10日は918人と900人を超え1000人に近づいています。

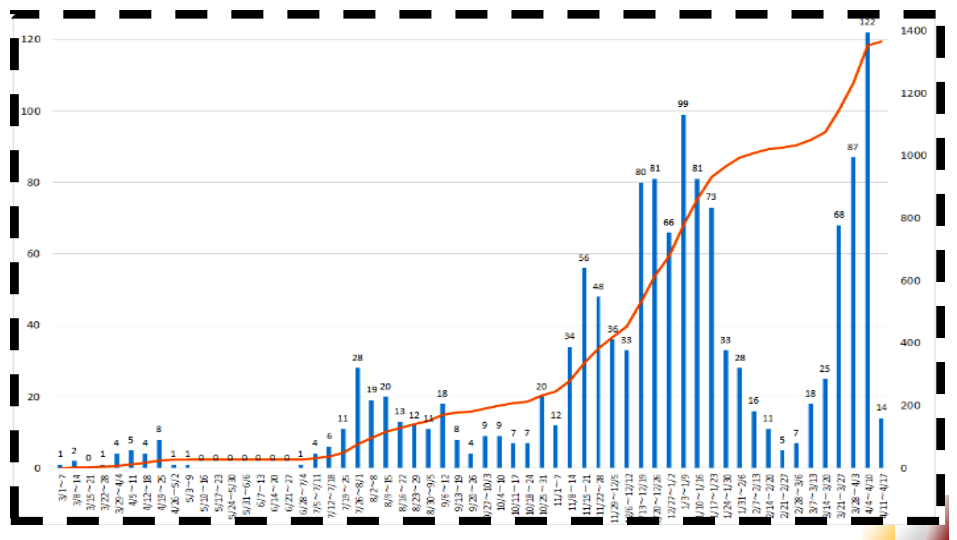
本市のコロナ感染状況ですが、4月11日(日曜日)更新、11日に14人追加され、累積人数は1367人です。

03/28~04/03	87人
04/04~04/07	122人
04/11~04/17	14人

## モバイルWiFiルーターの貸し出し

### 【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長／2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選／2021・1選挙5期目当選
- ◆ 穂積地区 在住



お互いさまと思える茨木に！  
生活者の視点を政治に！



## あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: [contact@hiroko-abiko.jp](mailto:contact@hiroko-abiko.jp)

茨木市紫明園10-74-405

<http://www.hiroko-abiko.jp>



## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別特別給付金 (ひとり親世帯分) について

### 大阪府における 東京2020オリンピック聖火リレー中継 をご覧ください

4月13日・14日に予定されておりました、大阪府内の公道における聖火リレーは取り止め、代替措置として、万博記念公園内で聖火リレーが実施されます。茨木市内での聖火リレーは中止となりましたが、茨木市内を走る予定だったランナーの皆さんも走られますので、ぜひご覧ください。

なお、4月13日に予定しておりました茨木市内の交通規制は行いません。

各地の聖火リレーの様子がHPで観られます。

[東京2020オリンピック聖火リレー | 東京2020オリンピック | NHK](https://sports.nhk.or.jp/olympic/torch/)

<https://sports.nhk.or.jp/olympic/torch/>

### 貸室利用者にモバイルWi-Fiルーター を無料で貸し出します

テレワーク・オンラインワーク等にご利用ください！

新型コロナの影響によるテレワーク、オンライン会議等をはじめとする様々な活動において、Wi-Fi環境へのニーズが高まっていることから、茨木市では、市の公共施設の会議室等において、貸室利用者へのモバイルWi-Fiルーターの無料貸出を試験的に実施します。

#### ◆支給対象者

以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

#### ◆支給額

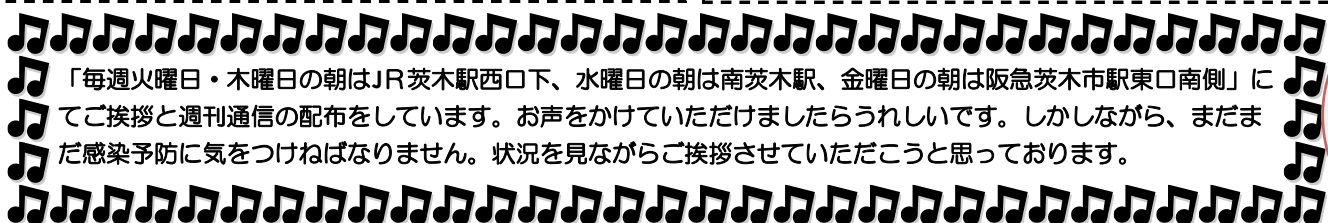
児童1人当たり一律5万円

#### ◆給付金の支給手続き

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
  - ▶ 給付金は、申請不要で受け取れます。
  - ▶ 5月頃、令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
- ②上記以外の方
  - ▶ 給付金を受け取るには、申請が必要です。
  - ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに市の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。
  - ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。

厚生労働省コールセンター

0120-400-903(受付時間平日9:00~18:00)



「毎週火曜日・木曜日の朝はJR茨木駅西口下、水曜日の朝は南茨木駅、金曜日の朝は阪急茨木市駅東口南側」にてご挨拶と週刊通信の配布をしています。お声をかけていただけましたらうれしいです。しかしながら、まだまだ感染予防に気をつけねばなりません。状況を見ながらご挨拶させていただこうと思っております。